

上島町公共施設あり方検討協議会 議事録

日 時：令和4年10月31日（月） 13：50 ～ 15：50
場 所：消防庁舎 2階大ホール

1. 開 会

会長あいさつ

2. 議 事

- ① 海水温浴施設「潮湯」のあり方について
- ② イラント・シー・リゾート フェスパのあり方について
- ③ 岩城観光センターのあり方について
- ④ 魚島観光センターのあり方について
- ⑤ 津波コミュニティアイランドのあり方について
- ⑥ サウンド波間田のあり方について
- ⑦ 岩城農水産物処理加工施設のあり方について
- ⑧ 魚島中間育成水産施設のあり方について
- ⑨ 体験研修施設「知新館」のあり方について
- ⑩ 生名農産物集荷場のあり方について

3. その他

今後のスケジュール等について

4. 閉 会

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただ今から上島町公共施設あり方検討協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

なお、本日は、C委員が欠席となっております。

それでは、会長から一言挨拶をお願いします。

よろしくお願いします。

(会長)

— 会長あいさつ —

(事務局)

ありがとうございました。

それでは本協議会は、会長が会務を統括することとなっておりますので、会長よろしくお願いします。

(会長)

それではまず一番最初に、本日のスケジュールについて事務局からご説明いただければと思います。

(事務局)

本日は、レクリエーション系施設6施設、産業系施設4施設の計10施設について、担当課から施設の現状及び担当課の考える管理方針の説明を行った後、皆様からご意見をいただきたいと思いますと考えております。

本協議会で皆様からいただいたご意見等を踏まえて、町としての管理方針を決定していきますので、施設の存続、統廃合等だけではなく、施設の利活用案、利用促進やコスト削減等に関するご意見も併せてお願いできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本協議会の協議結果、会議録については、町のホームページに掲載させていただきますので、またご確認いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

(会長)

それではさっそく議事に入りたいと思います。

お手元の進行次第に従って、進めてまいりたいと思います。

(事務局)

それでは、所管課の関係から、海水温浴施設「潮湯」を最初に協議していただき、その後は順番に協議していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、海水温浴施設「潮湯」について、担当課から説明していただきます。

〈海水温浴施設「潮湯」〉

(健康推進課)

海水温浴施設「潮湯」につきまして、ご説明いたします。

設置目的は、弓削島の恵まれた自然環境や地域資源を活用して、町民及びビジターの健康回復、維持、増進、創建活動を図るという目的で設置されております。

建築年は、平成 12 年。構造は鉄筋コンクリート造り。経過年数は 22 年。延床面積が 639.74 m²。耐震性は新基準。耐震診断は未実施。健全度は 4 段階の 4 というふうに、つけさせていただきました。

コストといたしましては、平成 30 年度は、歳入が利用料、使用料、その他収入で約 322 万円。歳出として経常経費等あわせまして 36,565,000 円。令和元年度は、歳入が 3,815,000 円、歳出が 37,014,000 円。令和 2 年度の歳入が 2,947,000 円、歳出が 35,918,000 円で、各年度において、約 3 千数百万程度歳出が多くなっております。

利用関連情報としては、平成 30 年度が年間利用人数が 13,784 人、令和元年度が 14,955 人、令和 2 年度が 11,330 人となっております。

担当課の考える方向性としては、建築後、大規模な改修を行っておらず老朽化が進んでいるが、新基準で建築された建物であり、改修により引き続き使用が可能な施設であり、海洋療法の原理を取り入れた全国でも珍しい施設であることから、観光資源としての一面もあり、また、町民及びビジターの健康回復の場として、必要な施設であると考えております。

(会長)

ありがとうございます。

今ご説明いただきました、潮湯のあり方について、何かご意見ご質問ありましたらお願いします。

(G 委員)

利用者の町内外の比率はどうか。

(健康推進課)

因島から来られる方がいらっしゃるのですが大体、半々ぐらいですが、町内の方が若干多い。

(G 委員)

今後の維持管理費について内訳は。

(健康推進課)

ヒノキの露天風呂が現在漏れているので、3 年後に直すことを考えている。

また、大体 10 年後ぐらいに建物全体も古くなっている所以、長寿命化改修と全体の改修が必要と考えている。

(E 委員)

利用者の増に向けて何か対策をしたのか。

(健康推進課)

ホームページの更新を行い、先日はテレビの取材もあった。。

(A 委員)

修繕費について今後も増えていく可能性はあるのか。

(健康推進課)

施設を修繕する必要があるところは多々あり、今後、増えていく可能性は強い。

(F 委員)

毎年、3 千万ちょっと赤字になっているが、今後も 3 千万前後の赤字が出るという見通しか。

(健康推進課)

コストを削減するために色々と策を練る必要はあると思うが、そこまで削ることは難しいと考える。

(F 委員)

建物管理委託費というのは、どういったところに委託しているのか。

(健康推進課)

機器の管理等、専門の業者でないとできないため、町内の業者に委託している。

(A 委員)

コストの削減も大変重要なことだが、使用料の改定の考えはあるのか。

(健康推進課)

近隣の同様の施設の使用料は同程度であり、利用者が高齢者の方が多いので、現時点では予定していない。

(会長)

利用料を若干値上げすれば、3, 000 万円の赤字は多少改善するのではないかと思うが、試算もしていないのか。

(健康推進課)

試算はしていないが、利用回数等による無料のサービスを行っていたものは廃止した。

(A 委員)

施設を維持するという意味では必要なことである。

また、カーボンニュートラルというような話も出ており、太陽光等の再生可能エネルギーを活用して電気料金を下げていく等の方法は考えているのか。

(健康推進課)

太陽光発電までは考えていないが、施設照明はLED化している。

(A 委員)

省エネの方が対策が取りやすい部分もあるので、今後の修繕等の際に検討すれば良いと思う。

(会長)

メンテナンスに今まで以上のお金が掛かるということは目に見えている。

施設を存続するために具体的なハード、ソフトに関する方向性というものがあってもよいと思う。

当施設について、存続ということで特に異論はないと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは次に移りたいと思います。

(事務局)

それでは、インランド・シー・リゾート フェスパについて、担当課の方からよろしくお願いします。

〈インランド・シー・リゾート フェスパ〉

(観光戦略課)

設置目的は、地域の資源を活用し、地域の特性を生かした地域間交流の促進と観光業の振興を図るためです。

建築年は平成 22 年、構造は鉄筋コンクリート造り、健全度は 4 ということになります。

コストの方は、3 ヶ年平均で、利用料・使用料が 3,085,000 円、修繕費が 1,542,000 円、建物管理委託費が 1,157,000 円、指定管理料が 25,727,000 円、その他 1,914,000 円です。

利用関連情報としては、年間利用人数の平均が 17,591 人です。

維持管理費として、令和 5 年度から令和 25 年度の 20 年間で 150,000,000 円を概算として見込んでいます。

当施設は、指定管理制度によって管理運営されている施設ですが、令和 2 年度からコロナウイルス感染症の影響により旅行客が急激に減少し、収支としては、大変厳しい状況が続いておりました。

しかし、最近では、全国の旅行支援が進められ、また、岩城橋開通等により少しずつですが、上島町にも旅行客が増えてきております。

担当課としましては、今後の利用増加もおおいに見込める施設でありますので、改修・修繕をしながらの存続を希望しております。

(会長)

ありがとうございました。

今、ご説明いただきましたフェスパのあり方について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(G 委員)

令和 3 年度の指定管理料はいくらか。

(観光戦略課)

令和 3 年度の指定管理料は 28,000,000 円で、令和 4 年度には 22,000,000 円と少しずつ減らしていきながら管理していただいております。

この 28,000,000 円については、お風呂の燃料、光熱水費等を考慮して計算しております。

(E 委員)

施設の工事費、修繕費についてどのようになっているのか。

(観光戦略課)

公募の際に、指定管理料はいくら、修繕費については、500,000 円以内だったら指定管理者で負担し、500,000 円以上になれば、町の方が負担することとしています。

ただし、ポンプ等の定期的に修繕等が必要な機器については、町が負担しています。

(E 委員)

歳入の施設使用料について、令和元年度以降、発生していないがどうしてか。

(観光戦略課)

平成 30 年度までは家賃のような形で月に 500,000 円程度入っていましたが、平成 30 年度の途中から免除しています。

現在においても、コロナウイルス感染症の影響で利用者が減り、大変な状況になっているので、感染状況を見てにはなりますが免除としています。

(会長)

現在の指定管理者は何年目か。

(観光戦略課)

2 年目ですが、前指定期間は他の業者がして、その前は現在の指定管理者が長い間管理していました。

(会長)

ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。

ないようですので、次に移りたいと思います。

(事務局)

続いて、岩城観光センターについて、担当課の方から説明していただきます。

よろしくお願いします。

〈岩城観光センター〉

(観光戦略課)

設置目的は、産業の振興、観光の拠点、地域文化の保存保護、地域住民の活動、地域内外の交流研修の場等のコミュニティゾーンを目的としています。

建築年は平成 2 年で、構造は鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造となっています。

建築後、32 年経過しており、延床面積が 380.3 m²、耐震性は新基準で、健全度は 4 です。

コスト情報としては、歳入が使用料として 157,000 円、その他収入が 1,362,000 円となっており、歳出は、修繕費が 95,000 円、光熱水費が 2,303,000 円、使用料賃借料が 27,000 円、その他として 582,000 円となっております。

利用状況としては、年間利用人数が平均で 35,198 人となっております。

今後の維持管理費として、令和 4 年度から 2～3 年で部分改修 10,000,000 円を見込んでいます。

当該施設は、老朽化が進んでおりますが、指定管理者制度により管理運営されている施設であり、岩城港港務所だけでなく、特産品の売店や喫茶、レンタサイクルのターミナルという機能も併設されており、公共交通及び観光の重要な拠点として位置づけられているため、改修・修繕をしながらの存続を希望します。

(会長)

ありがとうございました。

岩城観光センターのあり方について、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

(E 委員)

資料にある収入は、物品販売した利益ということか。

(観光戦略課)

物品販売は指定管理者が行っており、この収入については、家賃という形で入っております。

また、令和 2 年度からコロナウイルス感染症の影響により収支が厳しくな

っていることから減免してします。

その他の収入については、光熱水費を町が一括して支払い、按分して指定管理者から町に戻し入れしています。

(E 委員)

この施設は指定管理料は 0 円なのか。

(観光戦略課)

はい、そうです。

(E 委員)

この施設は、道の駅的な建物なのか。

(観光戦略課)

港の切符売り場も入っていますし、お土産、特産品も販売しているので、道の駅に近い建物になります。

(E 委員)

町では、道の駅の建設を検討しているが、重複施設にならないのか。

(観光戦略課)

当該施設については、港利用者もあり、岩城地区の拠点というような形の施設になります。

(E 委員)

道の駅が岩城にできた場合、縮小するのか。

(観光戦略課)

道の駅の方向性等がもう少し決まってからの検討になります。

(F 委員)

切符売り場、食堂があり、また、地元の野菜が安価に置いているので、島の人は喜んでいる。

(A 委員)

この指定管理者の経営状況は、ずっと続けてやっていただけるような感じなのか。

(観光戦略課)

第 3 セクターの物産センターが管理しており、経営はコロナで厳しい部分はあるが、頑張っている。

(会長)

他にご意見等はないでしょうか。

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

(事務局)

続いて、魚島観光センターについて、担当課の方から説明していただきます。
よろしくお願いします。

〈魚島観光センター〉

(観光戦略課)

施設概要として、建築年は昭和 62 年、構造は鉄骨造、建築から 35 年が経過しています。

延床面積が 519.68 m²、新基準で建築され、施設健全度は 4 となっています。

コスト情報として、歳入はありません。歳出は、消耗品として 30,000 円、光熱水費が 82,000 円、修繕費が 323,000 円、通信運搬費が 1,000 円、手数料が 316,000 円、指定管理料が 1,259,000 円、委託料が 293,000 円、受信料が 25,000 円、工事費が 223,000 円で合計が 255,800 円となります。

利用状況としては、宿泊者が年間 185 名程度、食堂の平均利用者数が年間 1,200 名程度となっています。

今後の維持管理費用として、長寿命化改修 112,551,000 円を見込んでいます。

担当課としては、代替施設はなく、使用可能な施設であるため、存続を希望しています。

(会長)

ありがとうございました。

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

宿泊施設ですね。

(観光戦略課)

宿泊もできて、食堂も行っている施設です。

(B 委員)

指定管理施設であり、指定管理者が宿泊、食事を全てやっているのか。

(観光戦略課)

今年の 1 月末から指定管理者が不在だったが、7 月から新たな指定管理者が決まり運営している。

(E 委員)

魚島には民宿等はないのか。

(観光戦略課)

昔はあったが、現在はなく、この観光センターが唯一の宿泊施設なので、指定管理者が不在だった時は、観光客の方や、工事で来られる業者の方も不便な状態でした。

(E 委員)

町がやるようなことなのか。

誰か宿泊施設を作るような人はいないのか。

(G 委員)

なかなかやれない。

(H 委員)

今は電話かけて行ったら食事ができるのか。それとも飛び込みで行けるのか。

(観光戦略課)

7月から営業を始め、実際のオープンは9月中旬頃からなので、まだ手探りの状態である。

従業員の方もスリランカの方で、どのような料理を出して行くかも手探りなため、現在は、毎週木曜日の夕食を5時から9時半までやっているが、それ以外は要予約で昼食、夕食を出すようにはしています。

なお、食べたいときに食べれないとの意見もあるため、営業日を増やすよう現在協議中です。

(会長)

収支を見ると難しそう。

(H 委員)

営業ができるような状態ではなく、かわいそうだ。

(B 委員)

もし、指定管理者がいらないということになるとどうするのか。

現在の指定管理者も続くのか。どう見ても無理じゃないかという数字。

(会長)

直営に戻すしかない。直営か指定管理者か2者択一になる。

(観光戦略課)

観光センターの場合だと指定管理料があり、月額指定管理料が154,000円となっていて、赤字補填として、赤字の場合は最大50,000円を加算して管理料を払っている。

(E 委員)

担当課としては存続させたいと思うが、存続に対してただし書きがあるような感じがする。何かこれをこう検討して下さいって検討して、結果、ダメならやめますということが必要である。

(会長)

他にご意見等はないでしょうか。

ないようですので、次に移りたいと思います。

(事務局)

続きまして津波コミュニティアイランドについて、担当課から説明していただきます。

〈津波コミュニティアイランド〉

(観光戦略課)

設置目的は、観光事業の振興並びに地域の活性化に資するためです。

観光会館については、建築年は昭和 62 年で、ログハウスは、平成 2 年に建築しています。

構造は、観光会館が鉄筋コンクリート造、ログハウスは木造です。

経過年数は、それぞれ、35 年と 32 年となっています。

コスト情報については、歳入はなく、歳出が、修繕費 114,000 円、工事費が 264,000 円、光熱水費が 450,000 円、使用料、賃借料が 80,000 円、その他の支出として 808,000 円となっています。

利用状況としては、年平均 1,443 人となっています。

今後の維持管理費用として、令和 4 年度から 20 年度までで、部分改修、建替え等で概算として 30,000,000 円を見込んでいます。

ログハウスについては、法定耐用年数を経過しているため、縮小又は建替えを検討していこうと考えております。

当施設は、指定管理者制度により、管理運営されている施設であり、夏場のシーズンには、多くの方に利用されているため、改修・修繕をしながらの存続を希望してします。

(会長)

ありがとうございました。

津波コミュニティアイランドについて、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(G 委員)

令和 2 年度には、コロナ禍にも関わらず利用者が増えているが、この施設の魅力、アピールポイントがあるのか。

(観光戦略課)

上島町からも船でないと行けない施設のため、無人島なのでプライベートビーチであるとか、そういったところがあると思います。

リピーターの方が多く、ちょくちょく利用していただいている方が多いみたいです。

(G 委員)

令和 3 年度の利用者はどれくらいか。

(観光戦略課)

令和 3 年度は 937 人で、コロナの関係で、やはりだいぶ減っております。

(E 委員)

定期便はないのか。

(観光戦略課)

定期便はなく、指定管理者の方に連絡すれば有料ですが連れて行ってくれます。

船を持っている方は、ご自分で来られる方もいます。

(E 委員)

草刈りも全て指定管理者が行うのか。

(観光戦略課)

野外ステージとか、施設内は草刈りをしてくれるが、山の上にある水を貯めるタンクまでの道は、町が別に発注して草を刈っています。

(E 委員)

町外者の利用の方が多いのか。

(観光戦略課)

町外の方が多いが、岩城の方も利用したという話も聞くので、町内の方も利用していると思う。

(E 委員)

こういう島っていうのは個人の持ち物なのか。

(観光戦略課)

お二人の個人地を借りており、年間 80,000 円を土地代として支払っている。他の土地は、町の土地です。

(E 委員)

基本的には、夏場の 2 ヶ月ぐらいだけの営業になるのか。

(観光戦略課)

夏場が一番のかきいれどきではある。

夏場よりかは全然少ないが、冬場も利用がある。

(E 委員)

町として残しておくのか。あれば良いけど、無くても良いと思う。この施設を残すのであれば、黒字にするとは言わなくても、もう少し利用者を増やす必要がある。

(D 委員)

ログハウスが老朽化した後は建替えずにトイレと水くらいにしてはどうか。そういう違った目で見ても考えても良いのではないか。

(観光戦略課)

耐用年数が過ぎている部分もあり、まだ検討に至っていないが、例えば数を減らすという考えもあり得ますし、同数を建替えるというのもあり得るので、今後の検討材料かと考えている。

(G 委員)

縮小建替えという方向性を重視してはどうか。

(会長)

他の切り口からのご意見がないようでしたら、次に行きたいと思います。

(事務局)

続いてサウンド波間田について、担当課の方から説明をしていただきます。よろしくお願いします。

〈サウンド波間田〉

(観光戦略課)

設置目的としては、地域の資源を活用し、地域の特性を活かした地域間交流の促進と観光業の振興を図るためです。

建築年は平成 5 年で、構造は鉄筋コンクリート造り、建築後 29 年が経過しています。

延床面積が 267.74 m²で、耐震性は新基準で建築されており、健全度は一応 4 としています。

コスト関連情報として、歳入は、利用料・使用料が 437,000 円です。

歳出は、修繕費が 433,000 円、光熱水費が 1,261,000 円、管理委託費が

1,098,000 円で、その他 250,000 円となります。

利用関連情報としては、年間利用人数の過去 3 年間の平均が 1,972 人となります。

維持管理費として、今後 20 年間で部分修繕が概算で 10,000,000 円必要と見積もっています。

こちらの施設の建物は、管理棟、シャワー、トイレ、野外ステージがあります。

本施設は、以前までは町が運営していましたが、令和 4 年 4 月 27 日から指定管理者制度により管理運営されています。

新しい指定管理者によって、昨年度より利用人数、売上も増えており、現在のキャンプブームもあって、今後も利用者が増加する見込みのある施設となるので、建物の改修・修繕をしながらの存続を希望しています。

(会長)

ありがとうございました。

説明のあったサウンド波間田について、ご意見、ご質問をお願いします。

(E 委員)

指定管理料はいくらか。

(観光戦略課)

施設内の草を刈ってもらったり、管理してもらう代わりに施設使用料を 0 円とするという形で、指定管理料も 0 円としている。

施設利用料が、指定管理者に入るようになっています。

(E 委員)

利用者の利用料はテント一張りいくらという設定か。

(観光戦略課)

条例改正して、1 人、1 日いくらという形態も増やしている。

キャンプブームもあり、また因島からすぐに渡れるというところも魅力的な部分があり、利用者は増えている。

指定管理者が宣伝等、アピールを行い、今年度に関しては昨年度より増えているので、収入もやればやるほど増えていくという形になっている。

(E 委員)

こういう施設こそ、特に利用料を高くするとかしないと、中途半端というか、もう少しやり方があるのではないか。

(H 委員)

観光で儲けようと思えば、1 回来たら、また来ようという気になってもらうようにしなければいけない。

(会長)

言うは易し行うは難し。

(E 委員)

近くに福山とか大きな市があるのだから、何かあるような気もする。

波間田も何人かで来たことがあるけど、1 回来たら行かないし、他のキャンプ場に行く。

ゆめしま海道も開通したし、何か考えていかないとリポートはない。

(B 委員)

今の状態では魅力がない。魅力を作らないといけない。

(E 委員)

各島に色々なものを作るのでなくて、これっというものを作って、そこに勝負をかけるような感じで。

現状は何も考えてないし、今のまま赤字だけどやりましょうではいけない。

あと 20 年もすると人口が半分になるかもと言われているのに、戦略らしい戦略を立ててほしい。

(会長)

担当課としては、意見として受け止めていただければと思います。

その他の意見がないようでしたら次に移ります。

(事務局)

続いて、産業系施設から、岩城農水産物処理加工施設について、担当課から説明をしていただきます。

〈岩城農水産物処理加工施設〉

(農林水産課)

設置目的としては、町内から産出される農水産物に付加価値を加え、町独自の特産品を作り、地域の振興及び活性化を図ることとしています。

建築年は平成 7 年で、構造は鉄筋の平屋建て、建築後 30 年経過しています。

延床面積は 912 m²、新基準で建築され、健全度は 2 になります。

コスト情報としては、歳入として過去 3 年の利用料・使用料の平均が 99,000 円となっています。

歳出としては、修繕料が 348,000 円、工事費が 620,000 円、使用料が 221,000 円となっています。

利用関連情報としては、主に使用しているのは岩城物産センターで、地域の方も利用が可能ですので、地域の方等の利用が平均で 21 人、4 件となっています。

地元の方も利用する施設であり、岩城物産センターと連携して管理を続け

ていけたらと考えているので、補修・改修を行いつつ存続できればと考えています。

(会長)

岩城農水産物処理加工施設について、ご意見、ご質問をお願いします。

(B 委員)

この施設は、どのような使い方をしているのか。

(農林水産課)

岩城物産センターが、継続して利用しており、地域からレモンを集荷し、レモンに関する商品の販売等をしています。

(B 委員)

農協とかがやるような仕事ではないか。町がやるような仕事ではない。

(農林水産課)

岩城物産センターが指定管理を受けてやってもらっているのです。

(G 委員)

水産については何もないのか。

(農林水産課)

水産については、直接の加工等の取り扱いはないが、岩城観光センターで魚の加工品等を仕入れて販売している。

(G 委員)

加工施設となっているが、どうやって味付けするとか、そういうことをやっているわけではないのか。

(農林水産課)

加工施設は、他の一般の方も使えるようになっているのです。

(会長)

先ほどのご指摘としては、別に町がやらなくても良いのではないかということである。

(B 委員)

普通であれば、農協か漁協がやるような施設であって、町がやるような施設ではないと思う。

利用頻度を見ても、この利用頻度で存続ということはあり得ない。

(農林水産課)

岩城物産センターが指定管理者として使用している他、地域のグループの方も、この施設を使って加工品等を作っている。

(E 委員)

岩城物産センターが使っているのであれば、岩城物産センターに払い下げれば良いのではないかな。

(会長)

そういう話である。

(H 委員)

個人がミカンのジュースを作りたい場合は、利用が可能なのかな。

(農林水産課)

調理場を使用することは可能です。

(H 委員)

研修とか習い事もできて、地域みんなのために存続しないといけない。

(E 委員)

みんなといっても 16 人。

(会長)

先ほどのご意見としては、施設を無くすのではなくて、やっていることは、農協とか漁協がすれば良い施設であり、利用者に使用するなということではなく、利用の枠組みを考え直すべきとの意見である。

(A 委員)

レモンの加工品は、年間どれくらい出荷しているのかな。

(農林水産課)

出荷本数に関しては、ちょっと今手元にない。

(A 委員)

では、どれくらい使われているかというデータがあると、判断材料になるが、その辺はわかるかな。

(H 委員)

岩城の人がレモンのジュースを作って、自分のラベルを貼るというのは農協ではできない。

結構ラベルを貼っている人もいる。

(B 委員)

個人の人が、この施設を使ってやっているのか。

(会長)

何人かではなく、施設をどの位稼働させているのか。

(農林水産課)

岩城物産センターは年間を通して利用しています。

(会長)

施設の稼働日数は。

(I 委員)

この施設は、第三セクターの物産センターがほぼ独占的に使用している施設であり、レモン果汁の瓶詰とかレモンケーキとか色々なものを作っている。

個人の利用は、月に 1、2 回あるかないかだと思います。

また、この施設に物産センターの事務所もあります。

(A 委員)

毎日使っているのであれば、赤字がもっと少なくてもいいような気がする。

(農林水産課)

施設使用料については、コロナの関係で減免して欲しいとの申し出があったため、令和 2 年度の途中から今のところ減免している。

(会長)

それでは、次に移りたいと思います。

(事務局)

続いて、魚島中間育成水産施設について、担当課の方から説明をしていただきます。

〈魚島中間育成水産施設〉

(農林水産課)

漁業者の生産高揚と所得の安定を図るため、中間育成水産施設を整備しています。

建築年は平成 2 年で、鉄骨造となっています。

建築後 31 年経過しており、延床面積 397 m²、新基準で建築されていますが、健全度は 4 段階の 2 としております。

コスト関連情報については、魚島の漁協に管理を委託しているので、経費はかかっていません。

老朽化等が進んではいますが、地区で唯一の施設であり、漁協で管理されている施設でもあるので補修・改修をしながら存続させたいと考えている。

(会長)

何かご意見等がありますか。

(G 委員)

今は使われていないのか。

(農林水産課)

漁協が利用している。

(E 委員)

今後、修繕費とか工事費とかは町は払わないということか。

(農林水産課)

その都度、漁協と協議となる。

(E 委員)

耐用年数が近付いているが、大規模の修繕等で多額の費用がかかるような話になった時に、町としてはどうするのか。

(農林水産課)

現在使用している漁協の意向を伺いながら、お互いで協議することになると思う。

(E 委員)

漁協が、どれくらい利用しているのか把握はしているのか。

(農林水産課)

基本的に漁協が使用しているので把握していない。

(E 委員)

漁協がどういう形でどういうことをやっているか把握していないのか。

(農林水産課)

中間育成に関しては、今は中断しているが、漁協の方で色々と利用している状態である。

(会長)

中間育成はいつ頃までやっていて、いつからやっていないのか。これを全部漁協任せだからわからないということか。

(B 委員)

漁協に売却してはどうか。

(E 委員)

建物を貸しているのだから、どの位の事業をしたか業務報告を出してもらっても良いのではないか。

(委員)

それをしていないのであれば、事実上、倉庫として使っているということであつても、現状がわからない状況では、存続するのかどうかという判断を求められても判断できない。

(農林水産課)

現状では、中間育成は進んでいないが、くら寿司との契約で使われている材料、発泡スチロール等も保管等している。

(E 委員)

発泡スチロールの保管倉庫か。

(農林水産課)

一部保管スペースとして使用している。

(E 委員)

なぜ、そんなところに保管しているのか。

(会長)

存続したいと言われても困る。

(A 委員)

今の形が続くのであれば別に問題は無いと思うが、耐用年数が過ぎた後に維持をどうするのか。費用がかかることとなった時にどうするのかを決めておく必要があるのではないか。耐用年数が来てから議論していくと間に合わない。

(B 委員)

今はお金が発生していないから、金銭的なことは良いが、今後のことを考えればよく考えないといけない。

修理が必要になった時、お金が発生するから困る。

(会長)

漁協の立場であれば、古くなったから直してと言う。

(A 委員)

これが地域振興にどれくらい貢献しているのか。

(会長)

方向性としては、継続したいとのことですが、難しいところです。
それでは次に移りたいと思います。

(事務局)

続いて、体験研修施設「知新館」について担当課の方から説明をしていただきます。

〈体験研修施設「知新館」〉

(農林水産課)

地域の資源を活用した農林漁業の振興、地域の特性を活かし、活力ある島づくりを目指す体験研修道場として、新たな担い手の育成と地場産業の活性化を図ることを目的としています。

建築年は平成 23 年、構造は木造で、経過年数は 11 年となっています。

延床面積は 337.66 m²、新基準で建築され、健全度は 4 段階の 4 となっております。

こちらの施設も指定管理者制度を導入しており、使用料等は発生していません。

歳出としては、過去 3 年の平均で修繕費が 107,000 円、工事費が 93,000 円、光熱水費が 647,000 円、使用料が 149,000 円、その他の支出として 1,006,000 円となっています。

利用状況としては、年間利用人数の 3 年平均が 227 人、件数としては 50 件の利用がありました。

老朽化が徐々に進んでいる状態ではありますが、代替施設は他になく、宿泊施設も整備され、遠方からの体験も受け入れ可能な施設であるので、補修・改修をしながら存続させたいと考えています。

(会長)

何かご意見、ご質問はありますか。

(H 委員)

この施設を利用した人で、町内で農業をやっている人は、どれくらいの割合か。

(農林水産課)

年間で 30 件か 40 件程度利用があり、1 週間の研修とか、3 日間の研修を徐々にふまれて、年間に 1 件か 2 件新たに就農されている。

(H委員)

町内の方の利用が多いのか。

(農林水産課)

町外からのワーキングホリデー、お試し就業体験が多い。

(H委員)

レモン等の収穫支援にワーキングホリデー等で来て、ここで泊まって農作業して、また他の所に行かれる方が多いのか。

(農林水産課)

他の所に行くというより、こちらに来られて、また戻られる方が多いです。

(A委員)

ワーキングホリデーの方は、収穫期ごとに色々なところに行く働き方をする方が多いが、そういう人達の受け皿になっているのか。

(農林水産課)

そういった面もあるかと思う。

(A委員)

担い手というのは

(会長)

ちょっと違う。

(農林水産課)

こういったワーキングお試し就業とか 1 年間のインターン等で、町内で農業、若しくは、その他のものをしていただくために、まずは、こちらの施設に来ていただき、足掛かりとして利用していただきたいと考えている。

(A委員)

研修内容としては、どのようなことをやっているのか。

(農林水産課)

農家さんに受け入れをお願いしているので、年間、その時期、時期に応じた作業等があるので、その作業をやっている。

(B委員)

宿泊者の世話は誰がやっているのか。

(農林水産課)

指定管理者がやっている。

(B 委員)

料理はなく、宿泊だけか。

(農林水産課)

基本的には素泊まりだが、調理場があるので、宿泊者に使っていただける。

(会長)

他にご意見等、無いようでしたら次に移りたいと思います。

(事務局)

本日、最後の施設となります生名農産物集荷場について、担当課から説明をしていただきます。

〈生名農産物集荷場〉

(農林水産課)

設置目的としては、生産者の搬入作業等の利便性の向上、集荷搬出作業の効率化を図り、農業振興の推進に寄与するためとなっております。

建築は平成 22 年、構造は鉄骨造で、建築後 12 年経過しています。

延床面積は 368 m²、新基準で建築され、健全度は 4 段階の 4 となっております。

コスト情報としては、歳入はなく、歳出として、光熱水費が過去 3 年間の平均で 70,000 円となっております。

老朽化は若干進んでおりますが、補修・改修により引き続き、使用が可能であり、当該施設は、立石港改修時に移転した建物であり、当該地域においては、唯一の集荷場であるため、存続したいと考えています。

(E 委員)

出荷、搬出のメインは柑橘類か。

(農林水産課)

主な時期としては、冬場が多いが、最近は柑橘も 10 月より早いものから、5 月、6 月まで収穫できる色々な柑橘の生産を行ってもらっている。

(H 委員)

利用状況は。

(農林水産課)

人数としては上がっていないが、農協がここに集めたものを運んでいる。

(B 委員)

農協に貸しているということか。

(農林水産課)

集荷のために一時的に集める場所である。

(B 委員)

現状は農協が使っているような感じになっているのではないか。

(農林水産課)

一般の農家さんが、ここに持ってきて、最終的には農協が持って行っている。

(E 委員)

弓削、佐島、生名の農家さんが利用していると思うが、岩城にも大きい集荷センターがあるので、そこへ持っていけば良いのではないか。

(農林水産課)

地元の農家さんも近くにあって欲しいというような話もある。

(B 委員)

そうことであれば、なおさら農協の業務ではないか。

(会長)

町の施設で、町の皆さんが利用するということであれば、農協の組合員であろうがなかろうが関係ないと思うが、実際はどうか。

(D 委員)

関わっていない人は自分のところで集荷して出荷している方が多い。

(E 委員)

集荷量は年々増えているのか。

(農林水産課)

集荷量については確認していない。

(E 委員)

今後の方向性としては、岩城と統合しても良いのではないか。

(会長)

ご意見が出きったようですので、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。

事務局から今後のスケジュール等についてお願いします。

(事務局)

本日は、貴重なご意見をありがとうございました。

本日ご意見をいただいた施設の中でも、観光に関わるような施設で単独で見れば赤字の施設ばかりではありましたが、交流人口が増え、将来的に移住・定住に繋がったり、数字に表れないプラスの面もありますので、本日いただいたご意見も踏まえて、担当課の方で、今後の方向性を検討してもらえればと考えております。

また、皆様がこの施設いらないというようなことがあれば、意見として言っていて、担当課の方が持ち帰って、再度検討をいたしますので、厳しい意見をどんどんと言っただけでしたら、良い会になると思いますので、今後もよろしくお願いします。

今後のスケジュールについて、次回は12月くらいを目途に、庁舎、定住促進住宅、浄化センター等の供給処理施設について協議していただきたいと思っています。